

<出店要項>



令和8年度本厚木駅前東口地下道活性化提案事業

『第4回 あつぎ地下マルシェ』

開催日 2026年5月30日(土) 31日(日)

企画・運営
あつぎエリアマネジメント

催事概要

1 名称

令和8年度本厚木駅前東口地下道活性化提案事業『第4回 あつぎ地下マルシェ』

2 開催目的

- (1) 本厚木駅周辺における賑わい・笑顔の創出・活性化
- (2) 東口地下道の有効活用
- (3) あつぎ独自の魅力発信

3 『第4回 あつぎ地下マルシェ』開催テーマ

「食+発見」

4 内容

- (1) あつぎに縁（ゆかり）のある店舗を集めてのマルシェ開催
- (2) ゆったりとくつろげる空間の創出・演出
- (3) ストリートピアノの設置による賑やかな空間の創出・演出

5 日時

2026年5月30日（土）31日（日） 10:00～16:00（雨天決行・荒天中止）

6 場所

本厚木駅前東口地下道

7 出店店舗数上限

30店舗（予定）

8 体制

(1) 主催

本厚木駅前東口地下道活性化実行委員会（事務局：厚木市企画政策課）

(2) 企画・運営

あつぎエリアマネジメント

9 その他

本厚木駅前東口地下道活性化提案事業とは？

本厚木駅、厚木バスセンターやアミューあつぎなどの中心市街地の主要施設を結ぶ、本厚木駅前東口地下道の活性化を推進し、市街地の回遊性の向上やにぎわいの創出等を図るため、市民等が主体となって事業を行うもの

ご案内事項

1 出店料等について

2 日間で 5,000 円

※ あつぎエリアマネジメント正会員または賛助会員は出店料無料です。

※ 出店上限店舗数もあり、原則先着順ですが・・・

・ あつぎエリアマネジメント正会員または賛助会員を優先させていただきます。

・ 1 日のみ出店の場合もお申込みいただけますが、2 日間出店いただける方を優先させていただきます (1 日のみの方は 3,000 円)。

2 申込方法について

本出店要項の内容をご確認・ご了承の上、申込期限までに以下出店申込フォームよりお申込み下さい (期限厳守)。 **申込期限：4 月 10 日 (金)**

【出店申込フォーム URL】

<https://form.run/@20260530-31>

※ 出店申込フォームでは、各種情報入力に加え、代表者または責任者の方の身分証明書画像データをアップロードしていただきます。

※ 申込まいただいた内容を基に、出店の有無について、当組織にて総合的に判断し、4 月 17 日 (金) 以降に当組織公式 LINE を通じて、その結果をお知らせします。

※ 当組織公式 LINE 未登録の方は、以下 URL より友だち追加をお願いします。

【当組織公式 LINE アカウント】

<https://lin.ee/TVtwCRR>

3 【飲食物の販売ありの場合】 営業許可・PL 保険への加入について

当日に飲食物の販売をされる方は、必ず事前に保健所へ営業許可の提出および生産物賠償責任保険 (PL 保険) への加入をお願いします。

※ 提出時、出店に関する保健所からの問い合わせ等に当組織では回答ができないため、本マルシェより出店者ご自身での申請・提出をお願いします。

※ 万が一、本マルシェの開催日当日までに保健所より営業許可を受けていない場合、および PL 保険へ非加入の場合、本マルシェへの出店をお断りします。その場合、出店不可に伴う出店者の方の損害は、出店者の方ご自身でご負担下さい。また、出店不可に伴う当組織の損害 (出店料や広報物の再印刷等) は全て出店者の方にご負担いただきます。

4 当日ご提出いただきたいもの

① 「第 4 回あつぎ地下マルシェ」出店同意・報告書

② 出店料

※ ①については、当組織公式LINEより同意書を出し、事前に内容ご記入の上、当日ご持参下さい。②については、釣銭の出ないようにご協力をお願いします。①②ともに当日マルシェ開催中にスタッフがブースにおうかがいしますので、その際、ご提出下さい。

5 当組織より当日貸与するもの

① 商品陳列用テーブル（1800×900） 1台

② 看板（テーブルにかけて使用、お店の名称・ロゴ等） 1枚

※ ②について、看板に印刷するお店のロゴ等については、出店決定後、当組織公式LINEを通じて、各出店者の方に確認させていただきます（内容によってはご希望に添えない場合もあります）。印刷するためのデータ提供をお願いします（印刷・準備を当組織にて行います）。

6 出店者ご自身で当日ご準備いただくもの

① 釣銭

② 備品類（ショップカード、梱包材、ショップ袋、テープ、筆記用具など）

③ 商品陳列に必要なテーブル以外の什器備品

④ ごみ袋（ごみは各自にお持ち帰りいただきます）

⑤ その他、搬出入や営業に必要なもの

7 Wifi について

本厚木駅前東口地下道では、公衆無線LANである「Atsugi Free Wi-Fi」の利用が可能です。接続場所や混雑状況等により、支障が出る場合があります。また、誰もが簡単に利用できるよう、暗号化されていません。ご自身の判断・責任において、ご利用下さい。

8 問い合わせや出店決定後の連絡について

出店に関するお問い合わせや出店決定後の諸連絡については、あつぎエリアマネジメント公式LINEにて対応させていただきます。事務連絡等も原則公式LINEより発信しますので、必ずご確認下さい。

制限事項・ルールほか

<表明保証について>

- ◆ 現在および将来において、自らが暴力団員、暴力関係者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない方、その他それに準ずる方、ならびに反社会的勢力と関係を持つ方は出店できません。

<免責・損害賠償について>

- ◆ 出店者は、自らが持ち込んだ物等に盗難、破損事故、人身損害が発生した場合、出店者自身で対応して下さい。当組織は、その原因の如何を問わず一切の責任を負いません。
- ◆ 出店者は、天変地異、関係各省庁からの指導、その他、当組織の責に帰さない事由により出店が中止された場合、出店者が中止により被った損害について、当組織は一切の責任を負いません。
- ◆ 出店者は、実施エリア内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合、その損害について全額損害賠償していただきます。
- ◆ 出店者は、出店者が本資料記載の内容に違反したことによって、当組織に損害を与えた場合、当組織に与えた損害について全額損害賠償していただきます。
- ◆ 出店者は、出店に際し出店者間および第三者との間でトラブルが発生した場合、出店者がその責任と費用をもって一切を解決して下さい。当組織は、その原因の如何を問わず一切の責任を負いません。

<搬出入について>

- ◆ 出店者は、通行者の安全に十分注意し、当組織の指定するエリア・時間に搬出入して下さい。
 - ※ 搬出入における混雑・混乱防止のため、搬出入の時間をA班・B班の2部制とさせていただきます。時間厳守をお願いします。どちらの班になるかは、本マルシェ開催の1週間前を目途に当組織公式LINEを通じてお知らせします。
- ◆ 使用可能なエレベーターは、バスターミナル利用者用の1基のみです。小型かつ一般の方が優先となりますのでご注意ください（利用マナー厳守をお願いします）。
- ◆ 台車等の準備はありません。必要に応じて出店者自身でご準備下さい。
- ◆ 駐車場の準備はありません。出店者自身のご負担で、近隣のコインパーキングをご利用下さい。

<区画・設営・撤去について>

- ◆ 地下道は「道路」であり、交通・通行の空間であることから、歩行者の安全を確保し通行の支障

にならないよう注意して下さい。

- ◆ 出店者は、当組織が指定した区画を使用して下さい。出店者の方にご使用いただく区画の場所については、本マルシェ開催の1週間前を目途に当組織公式LINEを通じてお知らせします。
- ◆ 商品は出店者自身の区画内で保管して下さい（通路等には置かないで下さい）。
- ◆ 貴重品管理は各自徹底してください。盗難の可能性もあります。区画は無人にしないようご注意下さい。盗難等が発生した場合、当組織は一切の責任を負いません。
- ◆ 出店者は、出店者自身で設営・撤去を行って下さい。特にテントや看板等を設置する場合は、ウエイト設置等で横転防止対策を必ず行って下さい。その際、通行人等に注意・配慮し、トラブル等への対応は出店者ご自身で責任をもって対応して下さい。
- ◆ 出店者は、当組織が指定する時間までに使用場所を原状回復して下さい（使用后清掃含む）。その際、出店者により持ち込まれた備品・食材等は出店者が責任を持って全て持ち帰って下さい。

※ 5/30（土）夕方の1日目撤収から5/31（日）朝の搬入開始までの間、出店区画に商品や荷物等をそのまま出店区画に置いておくことはできません（防犯・安全のため）。大変お手数ですが、必ず一旦全てお持ち帰り下さい。

<電源について>

- ◆ 出店にあたって電源が必要な場合は、ご自身で手配を行って下さい（開催場所に電源のご用意はありません）。電源が必要な場合はバッテリー式ポータブル電源のご利用をお願いします（地下空間につき、ガソリン発電機など火気を伴う機器はご利用いただけません）。その際、安全には十分注意して取り扱って下さい。また、持込品を破損した場合も、出店者がその責任と費用をもって一切を解決して下さい。

<音出しについて>

- ◆ 出店者は事前に当組織が許可した場合を除き、音響機器による音出しはできません。

<食品管理について>

【飲食提供】

- ◆ 出店者が飲食を提供する場合、食品衛生管理者を必ず常駐させて下さい。

【加工食品販売】

- ◆ 出店者が加工食品を販売する場合、個包装・食品表示を徹底して下さい。

【その他】

- ◆ 冷蔵・冷凍設備の用意はありません。必要に応じてバッテリー式冷蔵・冷凍庫やクーラーボックス等を出店者自身で準備して下さい（電源はありません）。

<給排水について>

- ◆ 会場内に給水設備・排水設備はありません。排水が発生した場合は出店者自身で責任をもって持ち帰って下さい。

<清掃・ごみ処理について>

- ◆ 出店者は、営業後、自区画およびその周辺の清掃を必ず実施して下さい。売り切れ等により、催事開催時間中に清掃を行う場合は、営業中である他の出店者や来場者へのご配慮をお願いします。

- ◆ 出店者は、本催事で生じたごみについて、責任をもって持ち帰って下さい。また、飲食ありの店舗はゴミ箱を必ず設置して下さい。

<釣銭準備・両替について>

- ◆ 当組織で釣銭準備・両替は出来ません。また、会場周辺での両替は迷惑になるためご遠慮下さい。必ず事前に準備をお願いします。

<その他禁止事項>

- ◆ 出店者は出店に際し、以下の行為のいずれも行わないこと。
 - ・ 食品衛生法や著作権法、銃刀法、薬機法等、各種法令・条例違反に該当する行為。
 - ・ 臨時営業許可等、未届出・無許可での営業行為。
 - ・ 出店概要書および営業許可申請書記載の出店品目以外での利用行為。
 - ・ 出店区画の全部又は一部の有償又は無償による第三者への譲渡又は貸与行為。
 - ・ 本組織により開催される本マルシェの運営妨害行為。
 - ・ 周辺住民や他出店者等の迷惑となるような言動・行為。
 - ・ 施設、設備等を汚損、破損させる恐れのある行為。
 - ・ 裸火・直火を使用する行為。
 - ・ 大音量、振動、スモーク、臭気等の発生する装飾または演出行為等、 周囲に迷惑又は不快感を及

ぼす恐れのある行為。

- ・ 公序良俗に反する行為。
- ・ 宗教活動又は政治活動に関する行為。
- ・ 詐欺等その他の犯罪に結びつく行為。
- ・ 虚偽又は欺罔的な情報の提供行為。
- ・ エリア又は付帯設備の全部又は一部へくぎ打ちを行う行為。
- ・ エリア又は付帯施設への造作や物品等の設置もしくは放置する行為。
- ・ 喫煙行為。
- ・ 来場者及び購入者の身体に危険を及ぼすおそれのある行為、社会通念に照らし人に不快を与えると判断される行為、及び本組織が不適切又は不相当であると判断した行為。
- ・ その他、管理運営上、不適切と認められる行為。

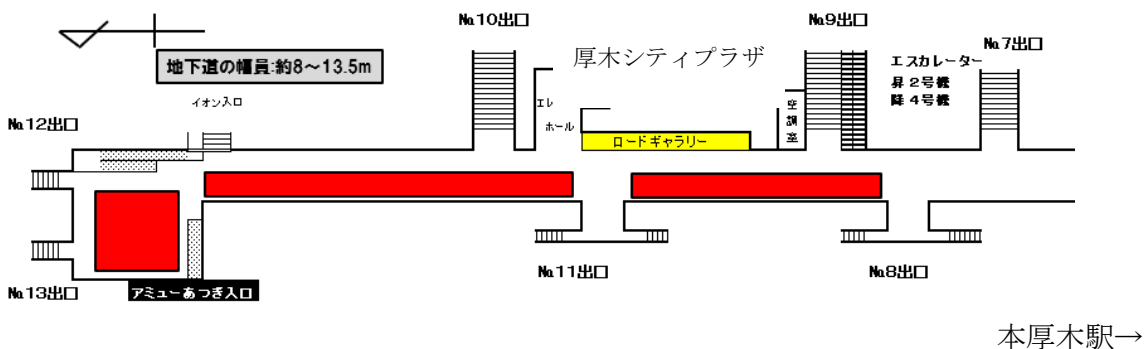
上記のルールを守れない場合や禁止行為に該当すると当組織が判断した場合、直ちに出店許可を取り消すほか、今後の出店も禁止とさせていただきます。また、状況次第で警察に通報させていただきます。

タイムスケジュール (予定)

	5月30日(土)	5月31日(日)
6:30	運営側準備	
7:00		
7:30		運営側準備
8:00	A班 搬入開始	
8:30	B班 搬入開始	A班 搬入開始
9:00		B班 搬入開始
9:30	搬入終了	搬入終了
10:00	マルシェ開催	マルシェ開催
10:30		
11:00		
15:00		
15:30		
16:00		
16:30	B班 搬出開始	A班 搬出開始
17:00	1日目撤収	B班 搬出開始
17:30		完全撤収

マルシェ使用場所

<本厚木駅前東口地下道>



■が本マルシェにて使用する場所になります。

以上